

社会福祉法人ひかりの里行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和 1年 9月 1日～令和 5年 8月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2年 1月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 2年 10月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員への周知

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和 2年 3月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和 2年 10月～ 相談員の研修
- 令和 3年 10月～ 相談窓口の設置について職員への周知

目標3：令和 4年 3月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の
拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 令和 2年 10月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 4年 4月～ 制度の導入、掲示などによる職員への周知